

議第13号

平成28年度三島市下水道事業特別会計補正予算案
(第 3 号)

議第 13 号

平成 28 年度三島市下水道事業特別会計補正予算案(第 3 号)

平成 28 年度三島市下水道事業特別会計補正予算案(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 155,800 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,465,286 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債の補正」による。

平成 29 年 2 月 21 日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 307,200	千円 0	千円 307,200
	1 国庫補助金	307,200	0	307,200
8 市債		1,306,600	△ 155,800	1,150,800
	1 市債	1,306,600	△ 155,800	1,150,800
歳入合計		3,621,086	△ 155,800	3,465,286

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 2,010,605	千円 △ 155,800	千円 1,854,805
	1 下水道建設費	1,121,624	△ 148,700	972,924
	2 下水道管理費	888,981	△ 7,100	881,881
2 公債費		1,610,381	0	1,610,381
	1 公債費	1,610,381	0	1,610,381
歳 出 合 計		3,621,086	△ 155,800	3,465,286

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 下水道建設費	特定環境保全公共下水道整備事業	71,500
1 事業費	2 下水道管理費	下水道事業企業会計移行事業	20,866

第 3 表 地 方 債 の 補 正

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
単独公共下水道事業	240,400	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
流域関連公共下水道事業	201,800	〃	〃	〃
流域下水道事業	69,800	〃	〃	〃
特定環境保全公共下水道事業	235,300	〃	〃	〃
資本費平準化債	338,900	〃	〃	〃
合 計	1,306,600			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
233,200	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
130,100	〃	〃	〃
40,600	〃	〃	〃
194,700	〃	〃	〃
331,800	〃	〃	〃
1,150,800			